

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 甲立 亮
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年1月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	A S A H I E I T Oホールディングス株式会社
証券コード	5341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	カントリーガーデン・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	大阪市都島区高倉町三丁目15番1号
事務上の連絡先及び担当者名	星野 和也
電話番号	06-6929-7707

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	星野 和也
住所又は本店所在地	大阪府大阪市都島区善源寺町
事務上の連絡先及び担当者名	星野 和也
電話番号	06-6929-7707

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年7月14日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

単体株券等保有割合が1%以上減少したため

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（2）【保有目的】

純投資

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（2）【保有目的】

中長期的な経営参画
